国土交通省
近畿地方整備局
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism. Kinki Regional Development Bureau
Press release

いのちとくらしをまもる
防　災　減　災

令和8年10月16日　14時　00分
近　畿　地　方　整　備　局
和 歌 山 河 川 国 道 事 務 所

河川内樹木の伐採希望者を募集します！

～紀の川・貴志川の樹木を伐採・採取しませんか～

河川敷地内に繁茂する樹木は、洪水時の水の流れの妨げになるだけでなく、流木となって堤防や護岸などの河川管理施設に損傷を与える可能性があります。
和歌山河川国道事務所では、樹木の伐採作業を順次進めていますが、コスト縮減や木材資源の有効活用を図るための取り組みとして、河川敷地内樹木の採取を希望する事業者（企業・団体）や個人等の公募を行います。

【募集受付期間】
●令和８年１０月１６日（金）１４時００分から令和８年１１月１６日（月）１７時００分まで

【伐採、採取の期間】
●令和９年１月４日（月）から令和９年２月１９日（金）まで
土曜日及び日曜日、国民の祝日を除く　９時００分から１７時００分まで

【伐採、採取の場所】

①.和歌山市有本地先
②.和歌山市出島地先
③.和歌山市井ノ口地先
④.和歌山市布施屋地先
⑤.和歌山市吐前地先
⑥.和歌山市小倉地先
⑦.和歌山市上三毛地先
⑧.紀の川市花野地先
⑨.紀の川市竹房地先
⑩.紀の川市桃山町調月地先
⑪.紀の川市貴志川町井ノ口地先
⑫.かつらぎ町笠田東地先
⑬.九度山町慈尊院地先
⑭.橋本市学文路地先
⑮.橋本市上田地先
⑯.五條市野原西地先

【対象者】
●企業、団体、個人（任意のグループや仲間を含む）どなたでも応募可能です。

【申し込み方法】
●和歌山河川事務所のホームページに掲載されている「公募型樹木採取試行募集要領」に基づき、所定の申込用紙に必要事項を記載し提出。
※和歌山河川国道事務所ホームページ<https://www.kkr.mlit.go.jp/wakayama/>

＜取扱い＞　――――――――――

＜配布場所＞
近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、和歌山県政記者クラブ、和歌山県地方新聞記者クラブ、和歌山県政放送記者クラブ、奈良県政・経済記者クラブ、橋本市政記者クラブ、五條市政記者クラブ

＜問合せ先＞
近畿地方整備局　和歌山河川国道事務所
副所長　人見　剛　（ひとみ　たけし）
総括保全対策官　川内　嘉起　（かわうち　よしき）
電話：０７３－４２４－２４７１（代表）

R8.10

紀の川・貴志川
河川内の樹木を伐採して持ち帰りたい人募集！
～河川法第２５条を適用した公募型採取の試行実施～

概　要

河川敷地内に繁茂する樹木は、洪水時の水の流れの妨げになるだけでなく、流木となって堤防や護岸などの河川管理施設に損傷を与える可能性があります。
和歌山河川国道事務所では、樹木の伐採作業を順次進めていますが、コスト縮減や木材資源の有効活用を図るための取り組みとして、河川敷地内樹木の採取を希望する事業者（企業・団体）や個人等の公募を行います。

公募内容

１．公募対象者

・企業、団体、個人（任意のグループや仲間を含む）どなたでも応募可能。

・提出された応募書類について審査を行った後、採取者を決定し、通知します。

２．採取樹木の取り扱い

・採取した樹木の用途については制限を設けません。

３．費用の負担

・伐採、搬出（積込、運搬）に要する費用、労力等は、全て採取許可を受けた方の負担とし、伐採した樹木は無償で持ち帰りいただけます。

・伐採、搬出による事故や怪我などについては採取許可を受けた方自身の責任とし、和歌山河川国道事務所は一切の責任を持ちません。

４．樹木採取の場所

①.和歌山市有本地先	3,900m2	②.和歌山市出島地先	72,000m2	③.和歌山市井ノ口地先	54,000m2
④.和歌山市布施屋地先	59,000m2	⑤.和歌山市吐前地先	150,000m2	⑥.和歌山市小倉地先	48,000m2
⑦.和歌山市上三毛地先	28,000m2	⑧.紀の川市花野地先	40,000m2	⑨.紀の川市竹房地先	41,000m2
⑩.紀の川市桃山町調月地先	50,000m2	⑪.紀の川市貴志川町井ノ口地先	98,000m2	⑫.かつらぎ町笠田東地先	26,000m2
⑬.九度山町慈尊院地先	108,000m2	⑭.橋本市学文路地先	14,000m2	⑮.橋本市上田地先	14,000m2
⑯.五條市野原西地先	20,000m2				

５．樹木の種類

・落葉広葉樹（ムクノキ、アキニレ）ヤナギ高木（ジャヤナギ）、竹など

６．スケジュール

・募集期間	令和8年10月16日から令和8年11月16日まで
・採取者審査結果の通知	令和8年11月26日頃を予定
・河川法の申請	審査結果通知後から令和8年12月11日まで
・許可書の発行	申請書受付後から令和8年12月25日頃を予定
・伐採・搬出期間	令和9年1月4日から令和9年2月19日まで

＜応募手続き＞

- 応募様式に必要事項を記入の上、持参・郵送・FAX・メールのいずれかの方法により、和歌山河川国道事務所河川管理課へ提出してください。
- 詳細は、下記HPへ掲載しております「公募型樹木等採取試行募集要領」をご確認ください。

https://www.kkr.mlit.go.jp/wakayama/river/jumokusaishu/index.html

河川敷地内樹木の状況

【問い合わせ先】
国土交通省　近畿地方整備局　和歌山河川国道事務所　河川管理課
電話番号　０７３－４２４－２４７１（代表）

【位置図】

【下流出張所管内】

樹木採取エリア	主な樹木分類（種類）	面積
① 和歌山市有本地先	落葉広葉樹林（ムクノキ）	3,900m2
② 和歌山市出島地先	落葉広葉樹林（ムクノキ）	72,000m2
③ 和歌山市井ノ口地先	落葉広葉樹（ムクノキ）、竹林	54,000m2
④ 和歌山市布施屋地先	落葉広葉樹（ムクノキ）、竹林	59,000m2
⑤ 和歌山市吐前地先	落葉広葉樹（ムキノキ）、竹林	150,000m2
⑥ 和歌山市小倉地先	落葉広葉樹（ムキノキ）、竹林	48,000m2
⑦ 和歌山市上三毛地先	落葉広葉樹（ヌルデ）	28,000m2
⑧ 紀の川市花野地先	ヤナギ高木林（ジャヤナギ）	40,000m2
⑨ 紀の川市竹房地先	落葉広葉樹林（アキニレ）	41,000m2
⑩ 紀の川市桃山町調月地先	落葉広葉樹林（ムクノキ）	50,000m2
⑪ 紀の川市貴志川町井ノ口地先	落葉広葉樹林（ムクノキ）	98,000m2

【五條出張所管内】

樹木採取エリア	主な樹木分類（種類）	面積
⑫ かつらぎ町笠田東地先	竹林	26,000m2
⑬ 九度山町慈尊院地先	落葉広葉樹林（ムクノキ）	108,000m2
⑭ 橋本市学文路地先	落葉広葉樹林（アキニレ）	14,000m2
⑮ 橋本市上田地先	竹林	14,000m2
⑯ 五條市野原西地先	竹林	20,000m2